

けんぽQ & A

Series 18

Q 車上荒らしにあって、財布ごと盗まれてしまいました。
財布の中には、被保険者証カードが入っていたのですが、再交付していただけますか？

A 「はい！再交付いたします。」
が、その前にまず、**警察へ盗難届を提出してください。**

財布の中には、被保険者証カードのほかに現金・クレジットカードなど大切なものがたくさん入っているかと思われます。

警察に盗難届を提出していただき、**届出の受理番号**を控えておいてください。

盗難以外にも、病院の窓口で提示した後や家の引越しのときなど、紛失してしまったときも、被保険者証カードの再交付をいたします。

小さなお子様がたくさんおられる場合は特に、保管管理に十分注意してください。

あと、破損することは滅多にないと思いますが、印字が消えてきた場合や被保険者証カードが割れた場合なども再交付いたしますので、届けてください。

提出書類： 「**被保険者証カード再交付申請書・紛失届**」（ホームページより印刷）
破損した場合は、破損した被保険者証カードも添付ください。

兵庫トヨタ自動車健康保険組合 ホームページ（申請書一覧）

<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/contents/todoke/05-01.ph>